

2015 年 1 月 28 日
日本銀行金融市場局

市場参加者との対話の場の拡充について

日本銀行は、「量的・質的金融緩和」のもと、国債や各種のリスク性資産など、広範な金融資産を買い入れています。こうしたもとで、日本銀行金融市場局では、市場参加者との対話の強化に向け、「市場参加者との意見交換会」の開催や「東京短期金融市場サーベイ」の公表早期化など、さまざまな取り組みを進めてきています。さらに、四半期毎の「債券市場サーベイ」を、新たに 2015 年 2 月調査から開始することとしています。

そのうえで、日本銀行金融市場局では今般、さらに以下のような方策を通じて、市場参加者との対話の場を一段と拡充していくこととしました¹。

1. 「債券市場参加者会合」の創設

日本銀行金融市場局は、本年から開始する「債券市場サーベイ」を有益に活用し、市場参加者との対話を一段と強化する場として、「債券市場サーベイ」や「市場参加者との意見交換会」にご参加頂いている金融機関を対象とする「債券市場参加者会合」を、新たに開催することとしました。

同会合は、債券市場参加者ときめ細かな対話を行う観点から、参加者を比較的少人数のグループに分割して開催していく考えです。開催日時は事前に公表することとし、各グループともに原則として年 2 回の頻度で定期的開催する予定です。

¹ 日本銀行金融市場局は 2014 年 11 月 5 日に「市場参加者との対話の強化に向けた取り組みについて」を公表しています。

2. 「市場調節に関する懇談会」の拡充

オペレーション対象先との間で原則として年2回²開催してきた「市場調節に関する懇談会」について、今後は開催日時を事前に公表するとともに、対話の強化を進める観点から、時間も若干拡大して開催する方針です。開催頻度は従来通り原則年2回とし、次回会合は2月25日に開催する予定です（詳細は別紙参照）。

以 上

<照会先>

1. について 日本銀行 金融市場局 市場企画課
新見 (03-3277-1244)、土川 (03-3277-3024)
2. について 日本銀行 金融市場局 市場調節課
鈴木 (03-3277-1234)、足立 (03-3277-1284)

² 毎年、1回はオペレーション対象の全先を対象として開催し、もう1回はオペレーション対象先のうち日本銀行本店を貸付店・売買店とする先を対象として開催しているものです。

(別 紙)

「市場調節に関する懇談会」(2月25日開催)の実施要領

1. 日 時 2015年2月25日(水) 17時30分から1時間程度
 (従来は30分間程度)
2. 場 所 日本銀行本店
3. 参加予定者
 - ・全オペレーション対象先のうち参加を希望する先の市場部門担当役員または実務責任者
 - ・日本銀行金融市場局長、市場調節課長、市場企画課長
4. 内 容
 - ①最近の金融市場の動向および市場調節の運営
 - ②市場レベルBCPの概要

以 上